

かがわ DX Lab 実証研究項目選定にかかる審査要領

1 審査方法

審査は、県に設置された選定委員会において次の要領で行う。

(1) 一次審査（書類選考）

下記の評価項目及び評価基準に従って、応募者から提出された提案書等を評価する。

(2) 二次審査（プレゼン）

一次審査（書類選考）を通過した提案について、下記の評価項目及び評価基準に従って、提案者のプレゼンテーションによる説明を評価する。

2 評価項目

審査項目		点数配分
適合性	かがわ DX Lab の目的、内容を十分に理解しているか。	30
	住民目線の課題設定であるか。	
	データに基づいた課題分析ができていますか。	
	既存商品の販路拡大ではなく、新たな取組みであるか。	
安全性	個人情報の保護方針や個人情報の活用に係る「同意」手続きが適切に示されているか。	20
	実施にあたって法令等を適切に把握し、それを遵守できているか。	
	サービスの安全性・信頼性（基準）が確保されているか。	
実証可能性	データ取得、分析、活用、実証方法などが具体的に設定され、かつ実現可能な提案になっているか。	30
	プロジェクト事業者や人員は、関連する分野の実績または知見を有しているか。	
	実証研究の計画や体制などの設定は適切か。	
	年度内に実証研究の成果発表ができるか。	
発展性	実証研究で得られるデータは具体的であり、データの検証・活用方法は適切か。	20
	社会実装につながる提案となっているか。	

3 評価基準

各項目について、次のとおり、5段階評価で採点する。各委員の評価点は100点とし、すべての委員の合計点の5割を基準点とする。

評価項目	評価基準				
	大変 優れている	優れている	普通	やや 劣っている	劣っている
① 適合性	30点	24点	18点	12点	6点
② 安全性	20点	16点	12点	8点	4点
③ 実証可能性	30点	24点	18点	12点	6点
④ 発展性	20点	16点	12点	8点	4点